

全建労発第 23 号
令和 5 年 6 月 14 日

都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

「建設業若年者理解・定着促進事業（つなぐ化事業）」
の周知及び活用状況等の調査について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本会の事業活動の推進にご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では若年者の入職・定着促進を目的として、平成 30 年度から高等学校と建設業界がつながる機会を設ける建設業若年者理解・定着促進事業（つなぐ化事業）を実施しております。この度、厚生労働省職業安定局雇用開発企画課建設・港湾対策室長から、別添のとおり周知依頼がありました。本会も当該事業の活用は若年者の建設業への入職・定着促進の一助として有効と考えております。

つきましては、貴会会員企業の皆様にも、周知いただきたくお願い申し上げます。

併せて、本事業の貴会の活用状況等につきまして調査させていただきたく、別紙の回答用紙にて令和 5 年 6 月 30 日（金）までに、本会労働部あてにメール (rodo@zenken-net.or.jp) でご回答いただきますようお願いいたします。

（参考） 「つなぐ化事業」は厚生労働省が民間事業者（（株）東京リーガルマインド）に委託し、実施するものです。

（担当）労働部 古田、菅原
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
メール rodo@zenken-net.or.jp